

第5章 地球

～ 地球環境の保全に貢献する広島 ～

地球環境問題とは、被害や影響が一国内にとどまらず、国境を越え、ひいては地球規模で広がる環境問題及び国際的な取組が必要とされる開発途上国における環境問題のことです。

地球環境問題の種類

区分	概要	影響等
地球温暖化	二酸化炭素など大気中の温室効果ガスの濃度が上昇し、地球が温暖化する問題	海面上昇や異常気象の増加、農林水産業への被害などが予想
オゾン層の破壊	人工の化学物質であるフロン・ハロンなどによって、成層圏のオゾン層が破壊される問題	有害な紫外線が地上に降り注ぐことによって、人間の健康被害や生態系への影響が懸念
酸性雨	化石燃料の燃焼に伴って発生する硫黄酸化物や窒素酸化物によって、雨、霧、雲などが酸性化する問題	森林被害や建築物被害、湖沼生態系の破壊など
海洋汚染	廃棄物、油、化学物質などによって、海の汚染が世界的に進んでいる問題	海の持つ機能（酸素の供給、地球の気温の平均化、二酸化炭素の固定、食糧供給源）の低下
森林破壊	開発などによって、野生生物の宝庫と言われる熱帯林など、森林の破壊が進行している問題	森林の持つ機能（酸素の供給・大気の浄化、水の循環、生態系の保全、土壌の保全）の低下
野生生物種の減少	開発などに伴う生息・生育環境の悪化などによって、野生生物の種の数が世界的に減少している問題	生態系（食物連鎖）の破壊に伴う食糧不足が懸念
砂漠化	過度の放牧や無計画な耕作などによって土地が荒廃し、砂漠化が進行している問題	食糧生産、周辺住民の生活環境、気候への影響が懸念
有害廃棄物の越境移動	有害な廃棄物が国境を越えて移動され、移動先の国で環境問題などを引き起こしている問題	当該国における環境悪化とともに、上記からとも関連
開発途上国等の公害問題	急速な工業化や都市化などにより、開発途上国などで公害問題が深刻化している問題	
国際的に価値の高い環境の保護	開発などにより、国際的に高い価値があると認められる環境の破壊が進行している問題	

1 現 状

広島県の平成11年度の二酸化炭素の排出量は、3,807万t-CO₂であり、平成2年度の3,603万t-CO₂に比べ5.7%増加しています。部門別排出量で、産業部門の占める割合が60%と高くなっています。なお、全国の排出量は平成2年度の1,124百万t-CO₂から平成11年度の1,225百万t-CO₂へと9%増加しています。

広島県の二酸化炭素の排出量の推移

(単位:ton,%)

区 分	平成2年度		平成11年度		年度比 (H10/H2×100)
	排出量	構成比	排出量	構成比	
エネルギー転換部門	753,349	2.09	819,779	2.15	108.82
産業部門	22,879,193	63.50	22,739,492	59.73	99.39
運輸部門	5,202,464	14.44	6,023,115	15.82	115.77
民生(家庭)部門	3,591,322	9.97	4,479,738	11.77	124.74
民生(業務)部門	2,539,468	7.05	2,766,054	7.26	108.92
石灰石部門	786,129	2.18	936,802	2.46	119.17
廃棄物部門	275,974	0.77	307,345	0.81	111.37
合 計	36,027,899	100.00	38,072,325	100.00	105.67



2 地球環境の保全に関する主な取組

1. 地球環境保全推進体制

地球環境保全対策を総合的に推進していくため、庁内組織として、「地球環境問題対策協議会」、「地球環境対策室」を設置し、県における基本方針の協議や庁内の連絡調整等を図っています。

また、県民組織である「環境にやさしいひろしま県民会議」や県内企業の組織である「ひろしま地球環境フォーラム」などとも連携・協力を図っています。

2. 地球温暖化対策

平成12年3月に策定した広島県地球温暖化対策実行計画を推進することにより、県自らの省資源・省エネルギー、廃棄物の減量化、グリーン購入などに一層努めています。

また、「環境にやさしいひろしま県民会議」が行う自主的取組を支援するとともに、広島県地球温暖化防止活動推進センター(財)広島県環境保健協会と連携して、二酸化炭素の排出実態調査を実施するなど、地球温暖化防止対策の取組を推進しています。

3. オゾン層保護対策

特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律(フロン回収破壊法)の適正な施行を図るとともに、関係業界団体、消費者団体、行政機関で構成する「広島県フロン回収推進協議会」を通じた啓発・協力要請を行うなど、オゾン層保護の取組を行っています。

4. 酸性雨

酸性雨の実態を把握するため、県内4市において、年間を通じて酸性雨の調査を実施しています。

5. 環境国際協力

国際協力事業団(JICA)と協力して、平成元年度から環境分野の研修員を受け入れ、研修を行うとともに、環境保全技術の移転に努めています。

このほか、友好提携を結んでいる中国四川省と「国際保護合作事業」として研修員の受け入れや技術協力員の派遣などの環境協力を行っています。